

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公開番号】特開2001-109779(P2001-109779A)

【公開日】平成13年4月20日(2001.4.20)

【出願番号】特願2000-214887(P2000-214887)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 220 A

G 06 F 17/30 110 F

G 06 F 3/12 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月17日(2007.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 コンピュータネットワーク上で行われた検索から得られた検索結果を提示する方法であって、該検索は検索基準を使用して実行され、複数のネットワーク位置を含む情報を返すものであり、該方法が、

(a) 前記ネットワーク位置の第1のものからデータを抽出するステップと、

(b) 前記検索基準の前記第1のネットワーク位置内の少なくとも一つの特定位置を提供するために、前記データ中の該検索基準を識別するべく前記データを調べるステップと、

(c) 前記一つの特定位置を用いて、前記抽出されたデータから、少なくとも一つの前記検索基準を含む特定データを識別するステップと、

(d) 前記特定データをプリント可能なドキュメントにフォーマットするステップと、

(e) 前記ネットワーク位置の残りの各々について、前記ステップ(a)乃至(d)を繰り返すステップとを備え、前記ステップ(d)において、前記残りのネットワーク位置に関しての前記フォーマットされたデータを前記プリント可能なドキュメントに組み込むことを特徴とする方法。

【請求項2】 前記ステップ(c)は、前記ネットワーク位置の中の所定の複数の前記特定位置から異なる特定データを識別することを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】 前記ステップ(d)は、前記抽出されたデータと前記ネットワーク位置の異なったものから抽出されたデータとを分離するために前記フォーマットされたプリント可能なドキュメントに第1のグラフィカルセパレータを組み込むことを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】 前記ステップ(d)は、更に、前記ネットワーク位置のルート位置にて抽出された前記データから得られるルートデータを、対応する前記特定データと関連して前記フォーマットされたプリント可能なドキュメントにフォーマッティングするためのコードを含み、これにより、前記ルートデータが前記対応する特定データへの文脈上の基礎をサポートすることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】 前記ステップ(d)は、更に、対応する前記特定データと前記ルートデー

タとを分離するために、前記フォーマットされたプリント可能なドキュメントに第2のグラフィカルセパレータを組み込むことを備えることを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項6】 前記プリント可能なドキュメントは複数のカラムにフォーマットされることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】 (f) 前記検索の実行者にプリント可能なドキュメントを表示するステップを更に備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】 前記プリント可能なドキュメントはプリントプレビューフォーマットで表示されることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項9】 (g) 前記プリント可能なドキュメントをプリントするステップを更に備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項10】 (g) 前記電子的に表示されたプリント可能なドキュメントをプリントするステップを更に備えることを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項11】 前記抽出されたデータは複数のデータタイプのものであり、前記ステップ(d)によるフォーマッティング処理は前記データタイプをそれぞれの電子的表示とプリントに適した共通のデータタイプに変換することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項12】 プリントによる再生が意図される電子化ドキュメントをフォーマットする方法であって、

(a) コンピュータネットワークにおける少なくとも1つの位置から主データを引用するステップと、該引用された主データは複数のデータタイプを含み、

(b) 前記引用された主データを、電子的表示とプリントの各々に適した共通のデータタイプにフォーマットするステップと、

(c) 少なくとも1つのプリント可能なページにかかるプリント可能なドキュメントとして、前記フォーマットされたデータをアレンジするステップと、

(d) 少なくとも1つの前記ページにおいて前記フォーマットされたデータがない1つ又はそれ以上の位置を識別するステップと、

(e) 前記コンピュータネットワークから更なるデータを引用するステップと、

(f) 前記プリント可能なドキュメント内の前記少なくとも一つの位置の中に、前記引用された更なるデータをフォーマットして組み込むステップとを備えることを特徴とする方法。

【請求項13】 前記ステップ(c)は、その複数のコンポーネントが少なくとも単一の前記プリント可能なページで再現可能となるように、前記フォーマットされたデータの少なくともいくつかをアレンジすることを含むことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項14】 前記更なるデータは、複数のデータタイプで構成され、前記ステップ(f)は、前記更なるデータを前記共通データタイプにフォーマットすることを備えることを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項15】 前記ステップ(f)は、前記少なくとも1つの位置での組込みを可能とするために、前記更なるデータの再現可能なサイズを調整することを含むことを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項16】 前記更なるデータは、前記主データの文脈に関連することを特徴とする請求項12に記載の方法。

【請求項17】 前記更なるデータは、前記文脈に関連する広告内容を含むことを特徴とする請求項16に記載の方法。

【請求項18】 前記ステップ(e)は、前記文脈の前記ネットワーク内の特定の位置を知らせ、次に、前記特定の位置は、前記プリント可能なドキュメントへ供給するために、前記文脈を用いて前記ネットワークの更なる位置から前記更なるデータを抽出することを特徴とする請求項16に記載の方法。

【請求項19】 プリントによる再生を意図された電子化ドキュメントをフォーマットする方法であって、

(a) 検索処理から、該検索処理によって返された少なくとも1つの検索結果のコンピ

ユータネットワーク内の位置情報を取得するステップと、

( b ) 前記位置情報を用いて、前記コンピュータネットワークから前記検索結果の各々に関連するデータを取得するステップと、該データは前記検索基準を含み、

( c ) 取得された前記検索基準を含むデータを、プリント可能な電子化ドキュメントへフォーマットするステップとを備えることを特徴とする方法。

【請求項 20】 前記ステップ( b )が前記検索結果の各々に対して、

( b a ) 対応する位置情報を用いて、前記検索結果のアクセス可能な全データを取得するサブステップと、

( b b ) 前記取得された全データをチェックして、それらの中に前記検索基準を識別するサブステップと、

( b c ) 前記検索基準の各識別に関して、前記取得された全データ内の前記検索基準の特定位置を記録するサブステップとを備えることを特徴とする請求項 19 に記載の方法。

【請求項 21】 前記ステップ( b )が、更に、前記検索結果の各々に対して、

( b d ) その中に少なくとも一度も前記検索基準が識別されなかった場合、前記取得された全データを破棄するサブステップを備えることを特徴とする請求項 20 に記載の方法。

【請求項 22】 前記ステップ( c )は前記検索結果の各々に対して、

( c a ) 前記検索基準の少なくとも 1 つの存在に対応して前記取得されたデータの少なくとも 1 つの部分を識別するサブステップと、

( c b ) 前記識別された 1 つの部分を電子的表示とプリントの両方に適切なデータフォーマットへ変換するサブステップと、

( c c ) 前記変換された、識別された部分を、所定のフォーマットに従って、前記電子ドキュメントへ組み込むサブステップとを備えることを特徴とする請求項 19 に記載の方法。

【請求項 23】 前記検索結果の各々に対して、前記サブステップ( c a )は、前記対応する部分を識別するために前記特定位置を用いることを特徴とする請求項 22 に記載の方法。

【請求項 24】 前記ステップ( c )が前記検索結果の各々に対し、

( c d ) 前記位置情報のルートにアレンジされた前記取得データの先頭位置を識別するサブステップと、

( c e ) 前記先頭位置を前記共通データフォーマットへ変換するサブステップとを備え、

前記サブステップ( c c )が、前記変換された先頭部分と前記変換された特定の一部分とを前記電子化ドキュメントへ組込むことを特徴とする請求項 22 に記載の方法。

【請求項 25】 コンピュータネットワーク上で実行された検索から得られた検索結果を提示する装置であって、該検索は検索基準を用いて実行されて複数のネットワーク位置を含む情報を返すものであり、該装置は、

前記ネットワーク位置の最初の 1 つからデータを抽出する抽出手段と、

前記第 1 のネットワーク位置内における、前記検索基準の少なくとも 1 つの特定位置を提供するべく、該検索基準を識別するために前記データを調べる調査手段と、

前記抽出されたデータから、少なくとも前記検索基準を含む特定データを識別するために前記 1 つの特定位置を利用する利用手段と、

前記特定データをプリント可能なドキュメントへフォーマットするフォーマット手段とを備えることを特徴とする装置。

【請求項 26】 前記利用手段が、前記ネットワーク位置内の所定数の複数の前記特定位置から更なる特定データを識別することを特徴とする請求項 25 に記載の装置。

【請求項 27】 前記フォーマット手段は、前記抽出されたデータと異なるネットワーク位置～抽出されたデータとを分離するために、前記フォーマットされたプリント可能ドキュメントに第 1 のグラフィカルセパレータを組み込むことを特徴とする請求項 25 に記載

の装置。

【請求項 28】 前記フォーマット手段は、更に、前記ネットワーク位置のルート位置における前記抽出されたデータから得られるルートデータを、対応する前記特定データに関する前記フォーマットされたプリント可能ドキュメントへフォーマットし、それにより、前記ルートデータは前記対応する特定データへの文脈的な基礎をサポートし、前記対応する特定データと当該ネットワーク位置の前記ルートデータとを分離するために、前記フォーマットされたプリント可能ドキュメントに第2のグラフィカルセパレータを組み込むことを特徴とする請求項25に記載の装置。

【請求項 29】 前記プリント可能ドキュメントは複数のカラムにフォーマットされることを特徴とする請求項25に記載の装置。

【請求項 30】 前記検索の実行者にプリント可能ドキュメントを表示するための表示装置と、該プリント可能ドキュメントをプリントするプリンタとを更に備えることを特徴とする請求項25に記載の装置。

【請求項 31】 印刷による再現が意図された電子化ドキュメントをフォーマットする装置であって、

コンピュータネットワークの少なくとも1つの位置から主データを引用する引用手段と、ここで該引用された主データは多くのデータ型を含み、

前記引用された主データを、電子表示と印刷の各々に適した共通のデータ型にフォーマットするフォーマット手段と、

前記フォーマットされたデータを、少なくとも1ページの印刷可能なページにかかるプリント可能なドキュメントとして配置する配置手段と、

少なくとも1つのページにおいて、フォーマットされたデータが無い1つ以上の位置を識別する識別手段と、

前記コンピュータネットワークからの更なるデータを引用する更なる引用手段と、

前記引用された更なるデータを、前記プリント可能なドキュメント内の、前記少なくとも1つのロケーション内にフォーマットして組み込む手段とを備えることを特徴とする装置。

【請求項 32】 印刷による再生を意図された電子化ドキュメントをフォーマットする装置であって、

検索処理によって返送される少なくとも一つの検索結果の、コンピュータネットワーク内の位置情報を、該検索処理から取得する取得手段と、

前記コンピュータネットワークから前記検索結果の各々に関連するデータを取得するために前記位置情報を用いる手段と、該データは前記検索基準を含み、

前記検索基準を含む前記取得したデータを、プリント可能な電子化ドキュメントへフォーマットするフォーマット手段とを備えることを特徴とする装置。

【請求項 33】 コンピュータネットワーク上で実行された検索から取得される検索結果を提示するための処理手順をコンピュータに実行させるためのプログラムが記録されたコンピュータ可読媒体であって、該検索は検索基準を用いて実行され、複数のネットワーク位置を含む情報を返すものであり、該プログラムが、

前記ネットワーク位置の第1のものからデータを抽出するためのコードと、

前記検索基準の前記第1のネットワーク位置内の少なくとも一つの特定位置を提供するために、前記データ中の該検索基準を識別するべく前記データを調べるためのコードと、

前記抽出されたデータから、少なくとも一つの前記検索基準を含む特定データを識別するために前記一つの特定位置を用いるためのコードと、

前記特定データをプリント可能なドキュメントにフォーマットするためのコードとを備えることを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項 34】 プリントによる再生が意図された電子化ドキュメントをフォーマットするための制御手順をコンピュータに実行させるべく構成されたプログラムが記録されたコンピュータ可読媒体であって、該プログラムが、

コンピュータネットワークにおける少なくとも1つの位置からの主データを引用するた

めのコードと、該引用された主データが複数のデータタイプを含み、

前記引用された主データを、電子的表示とプリントの各々に適した共通のデータタイプにフォーマットするためのコードと、

少なくとも1つのプリント可能なページにかかるプリント可能なドキュメントとして、前記フォーマットされたデータをアレンジするためのコードと、

少なくとも1つの前記ページで、前記フォーマットされたデータを持たない1つ又はそれ以上の位置を確認するためのコードと、

前記コンピュータネットワークからの更なるデータを引用するためのコードと、

前記引用された更なるデータを、前記プリント可能なドキュメント内の前記少なくとも一つの位置の中に、フォーマットして組み込むためのコードとを備えることを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項35】 コンピュータに、プリントによる再生を意図された電子化ドキュメントをフォーマットさせるべく構成されたプログラムを記録するコンピュータ可読媒体であつて、該プログラムが、

検索処理によって返された少なくとも1つの検索結果からコンピュータネットワーク内の位置情報を取得するためのコードと、

前記コンピュータネットワークから前記検索結果の各々に関連するデータを取得するために前記位置情報を用いるコードと、該データは前記検索基準を含み、

前記検索基準を含む前記取得されたデータを、プリント可能な電子化ドキュメントへフォーマットするためのコードとを備えることを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項36】 前記フォーマットするためのコードが、

前記位置情報のルートにアレンジされた前記取得データの先頭位置を識別するサブコードと、

前記先頭位置を前記共通データフォーマットへ変換するサブコードとを備え、

前記組み込むサブコードが、前記変換された先頭部分と前記変換された識別された一つの部分とを、前記電子化ドキュメントへ組込むことを含むことを特徴とする請求項22に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】検索結果を提示する方法及び装置、並びに、電子化ドキュメントをフォーマットする方法及び装置